

那須地ビール祭り2017開催!!



後期高齢者医療 被保険者証が更新されます

被保険者証について

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証（保険証）の有効期限は、7月31日です。

8月から使用する保険証は長形3号の封筒（茶色）に入れて7月下旬に郵送します。

8月1日以降は、今回お送りする新しい保険証を医療機関等の窓口に表示してください。

なお、現在お使いの保険証は、8月1日以降に住民生活課または各支所に返却をお願いします。

限度額適用・標準負担額減額認定証について

世帯の全員が町民税非課税の場合

は、診療を受ける際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等に提示することで、医療費の支払いが一定額にとどまります。また、入院時の食事が減額になります。該当する方は住民生活課窓口で申請が必要となります。

なお、過去に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けたことがあり、平成29年度の負担区分が低所得区分に該当する方については、申請手続きをしなくても7月下旬に送付する保険証に同封します。

▼問合せ
○栃木県後期高齢者医療広域連合
☎028-627-6805
○住民生活課医療係
☎726909

みんなで食べよう！「那須和牛」 那須地ビール祭り2017も開かれます

「那須和牛」のPRと、その美味しさをみなさまに実感していただくため、今年も「那須地ビール祭り2017」を開催します。また、あわせて「那須地ビール祭り」も開催されます。全国各地の地ビールを飲みながら「那須和牛」のバーベキューを楽しめます。

▼日時 8月26日(土)午前11時45分～午後2時30分

▼場所 余笹川ふれあい公園
▼内容 「那須和牛」バーベキュー

ユースセット100組(6,000円前売券のみ)

※セット内容(約3人前、那須和牛、野菜、焼肉のたれ、地ビールチケット1,200円分)

▼申込み 7月25日(火)予約販売開始(先着順)

※電話でお申し込みください。1回の申込みで2セットまでです。

▼申込み・問合せ 農林振興課林務係
☎726913

計量モニターを募集します

きる方

県では、普段皆さんが購入している食料品を一定期間、実際に計量することを通じて、計量への関心を深めていただくために、計量モニター事業を行っています。

▼内容 10月1日から31日までの期間中に購入した商品のうち、調査対象商品について計量し、計量日誌に記入します。

▼対象者
・ 次の要件をすべて満たす方
・ 現に町内に世帯を有している満20歳以上の方
・ 期間中、モニター業務に従事できる方

・ 計量モニター経験が無い方
・ 説明会に参加できる方

女性農業者と語り合う「食と農の交流会」

「那須づくしアイデア料理」を作って、試食しながら、地元的女性農業者グループのメンバーと、農産物や農家生活について話し合いませんか。

▼日時 9月6日(水)午前10時～午後1時30分

▼場所 大田原市金田北地区公民館(大田原市市野沢1988-1)

▼体験内容 誰でもできるおいしいお赤飯の作り方、身近な食材で簡単に作れるアイデア料理の調理実習、試食交流

▼定員 15名

※参加者の決定は8月24日(木)まで



説明会日時 9月28日(木)午後1時30分(1時間程度)

▼場所 町役場本庁舎

▼定員 10名(申込み多数の場合は抽選となります。)

▼謝礼等 6,000円

▼締切り 7月31日(月)

※電話でお申し込みください。
▼申込み・問合せ 観光商工課
☎726918

に、当選者お知らせします。
▼申込方法 8月23日(木)までに、住所・氏名・年齢・電話(FAX)番号をFAXしてください(電話可)。

▼参加費 500円(保険料込み)

▼持ち物 エプロン、三角巾等頭覆い

▼主催 那須地区農村生活研究グループ協議会

▼申込み・問合せ 栃木県那須農業振興事務所経営普及部(担当:中山)

☎0287-22-2826
fax0287-23-4961